

建設産業戦略会議 議事概要

日 時：平成24年2月27日（月）15：00～17：30

場 所：海上保安庁庁議室

- 大臣より「維持管理・更新の時代こそ、地域の知恵が不可欠であり、地域建設企業の役割は大きい。このため、官民が連携して事業を実施するPPPが有効であり、こうした観点等から建設産業のあり方について一定の方向性を出してもらいたい。更に、発注のあり方の検討等を通じて、地域企業の疲弊という目の前の課題への対応について御議論いただきたい」旨のご挨拶があった。

- 持続可能で活力ある国土・地域づくりの担い手としての建設産業のあり方に関して、各委員の問題意識として以下のような発言があった。
 - ・ 建設産業の新たな展開、特に維持管理・更新や海外展開においては、総価一式請負のみの形態で行われている発注・契約方式を、PPPやCM方式を含め、プロジェクトごとに実態と合った形態に多様化することが必要。
 - ・ 多様な発注・契約方式を担保するためには、契約書において請負代金の額を定めることとしている建設業法の解釈・運用との関係の整理が必要。
 - ・ CM方式の定着のためには、CMの役割の整理や能力を担保する方策の検討等が必要。
 - ・ 建設企業が担っている災害対応等の公共的な役割の評価等が必要。市場に任せておくと不良企業の参入等も懸念。
 - ・ リフォームなど小規模工事における悪質業者対策について建設業法上どう取り扱うかが課題。省エネルギー等の新しい分野の適正施工も課題。
 - ・ 法令遵守や対等な受発注関係に向けた建設産業の体質そのものの改善が必要。
 - ・ 公共調達を国民にとって価値（VFM）の高いものとするために、海外の制度も視野に入れてそのあり方を検討すべき。
 - ・ 被災地に限らず担い手不足が深刻な課題。処遇改善策とともに、建設企業の社会的貢献を正確に伝え、理解してもらうための広報戦略が必要。

【今後の予定】

- 3月下旬に関係団体よりヒアリング、4月2日（月）に会議を開催予定。